

【家庭教育支援チーム】

(1)活動主体(チーム)について

①チーム名 (呼称)	筑西市訪問型家庭教育支援チーム (呼称:筑西市訪問型家庭教育支援チーム)
②活動拠点	筑西市教育委員会 生涯学習課
③活動範囲	筑西市内小・中・義務教育学校
④組織体制	6 人 元・現 民生委員児童委員 4人、元子育てアドバイザー 1人、 元 PTA 役員 1人
⑤活動開始年度	令和元年度
⑥問合せ先	(部署・氏名等) 筑西市教育委員会生涯学習課 (TEL)0296-22-0182 (E-mail) shougak@city.chikusei.lg.jp

(2)活動内容について

①活動形態 (複数チェック可能)	☐ 保護者等への学びの場の提供 ☐ 保護者等への地域の居場所づくり ☒ アウトリーチ型家庭教育支援(※保護者の居場所に出向いて届ける支援) ☒自宅に届ける支援(情報提供、相談対応等) ☐保育所・幼稚園・学校等に届ける支援(情報提供、相談対応等) ☐その他の保護者に届ける支援(情報提供、相談対応等) ☐ その他()
②活動対象 (複数チェック可能)	☐ 乳幼児 ☒ 小学生(低学年) ☒ 小学生(中学年) ☒ 小学生(高学年) ☒ 中学生 ☐ 高校生以上 の子供を持つ保護者に対する活動を実施

③活動内容	【具体的な活動内容】 ・活動の概要 子育てに不安や悩みを抱えている家庭、地域で孤立してしまいそうな家庭、経済的困難・児童虐待・不登校などの問題を抱えている家庭に対して、訪問型家庭教育支援チーム員が各家庭を訪問したり、市役所・図書館・コミュニティセンター（公民館）等へ来所したりして、保護者に対する個別の相談に対応している。 ・対象・周知方法 主に小学校１年生の保護者を対象に行っている。小学校・義務教育学校への入学を予定している幼児（小学新１年生）の保護者に対してチラシを配付しながら事業説明をしている。 ・利用方法 主に①保護者から事務局に直接申込みがあった家庭、②学校からの情報提供により保護者の承諾を得られた家庭、③アンケートに書かれた連絡先に事務局から連絡し承諾を得られた家庭に対して、訪問・来所で相談を行っている。申し込み方法は、電話、電子申請、学校を通しての申出、事務局からの電話連絡など、保護者が利用しやすくなるように、多岐に渡る多岐にわたる申込方法を準備している。 ・活動状況 支援員は２人１組で対象家庭と面談を行っている。主に月１回程度の定期的な訪問・来所での面談を行い、子育てに関する悩みを聞いたり相談を受けたりすることで、保護者に寄り添いながら支援を行っている。 ケース会議では、支援員が担当する各家庭の情報を共有し、支援の方法を相互に検討している。また、内容に合わせて他の関係機関へ繋いでいる。
④活動の成果 （活動実績がある場合）	・定期的に面談することで保護者と支援員の人間関係が深まり、相談し易い関係ができた。支援員のきめ細やかな対応が、保護者の不安解消や課題改善につながり、利用者から好評を得ていた。 ・子育て支援に関わっている他の部局と連携することで、効率的で隙間のない支援のネットワークの基礎が構築されてきている。
⑤活動財源 （複数チェック可能）	☒ 文部科学省補助事業（事業名：地域における家庭教育支援基盤構築事） ☐ 文部科学省委託事業（事業名： ） ☐ 厚生労働省事業（事業名： ） ☐ 地方公共団体単独事業として実施 ☐ 特段の予算措置はない（自主的に活動を実施） ☐ その他の支援により活動を実施 （ ）